

高円宮杯 JFA U-18 サッカー2019北海道 ブロックリーグ札幌(3部)

開 催 要 項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)のサッカーのサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第2種加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA U-18 サッカー2019北海道 ブロックリーグ札幌(3部)
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
- 4 主 管 一般社団法人 札幌地区サッカー協会
一般社団法人 札幌地区サッカー協会 第2種委員会
高円宮杯 JFA U-18 サッカー2019北海道 ブロックリーグ札幌 実行委員会
- 5 後 援 公益財団法人 日本サッカー協会
北海道
北海道教育委員会
公益財団法人 北海道スポーツ協会
北海道高等学校体育連盟
- 6 期 日 第1節 4月21日(日) 第2節 5月6日(月) 第3節 5月11日(土) 第4節 6月1日(土)
第5節 6月23日(日) 第6節 6月29日(土) 第7節 6月30日(日) 第8節 7月7日(日)
第9節 7月21日(日) 第10節 8月24日(土) 第11節 9月14日(土) 第12節 9月16日(月)
第13節 9月21日(土) 第14節 9月23日(月)
- 7 会 場 札幌市東雁来公園東サッカー場 札幌サッカーアミューズメントパーク(人工芝)
札幌市東雁来公園西サッカー場 札幌サッカーアミューズメントパーク(天然芝)
参加各チームグラウンド
- 8 参 加 資 格 (1) (公財)日本サッカー協会に第2種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに各節までに登録された選手であること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第3種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。上記①で登録したチームに、第2種に登録した女子については、参加することができる。
(4) 高等学校のチームにおいては、学校長の出場承認を受けたチームとする。その他のチームにおいては、学校もしくは組織を代表する者の承認を受けたチームとする。
(5) 同一チームからの複数チームの出場については、別に定める通り認める。
(6) 連日の試合に耐えうる健康体であること。

9 参 加 チ ー ム	北海道札幌南高等学校	北海道札幌月寒高等学校	北海道札幌啓成高等学校
	北海道札幌東陵高等学校	北海道札幌白石高等学校	北海道札幌稲雲高等学校
	北海道札幌あすかぜ高等学校	北海道札幌英藍高等学校	北海道札幌平岡高等学校
	北海道札幌工業高等学校 (top・2nd)	北海道札幌白陵高等学校	北海道大麻高等学校
	北海道石狩翔陽高等学校	市立札幌旭丘高等学校	市立札幌藻岩高等学校
	市立札幌新川高等学校	札幌大谷高等学校 (3rd・4th・5th)	北海高等学校 (3rd)
	北星学園大学附属高等学校 (2nd)	札幌光星高等学校 (2nd)	札幌第一高等学校 (3rd)
	札幌創成高等学校 (3rd・4th)	東海大学付属札幌高等学校 (3rd・4th)	
	北海道科学大学高等学校 (2nd・3rd)	立命館慶祥高等学校	札幌新陽高等学校 (2nd)
	とわの森三愛高等学校 (2nd・3rd)	北海道文教大学明清高等学校 (top・2nd)	
	札幌龍谷学園高等学校 (top・2nd)	札幌山の手高等学校 (2nd)	札幌静修高等学校

40チーム

- 10 競 技 規 則 (1) 2019年度、(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
(2) 登録選手の中から、各節ごとに最大20名の選手を登録することができる。ただし、複数チームが出場するチームについては、別に定める。
(3) 選手の交代は、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から5名までとする。
- 11 競 技 方 法 (1) 40チームを1グループあたり8チーム編成による5グループに分け、1次ラウンドを行う。
なお、抽選方法については、別に定める。
(2) 1次ラウンド終了後、各グループの上位から順に1グループあたり8チーム編成による5グループに分け、2次ラウンドを行う。なお、編成方法については、別に定める。
(3) 競技方式は、1次ラウンド・2次ラウンドのそれぞれにおいて1回戦総当たりのリーグ戦方式とする。
(4) 順位の決定は、次の順序により行う。
[1]総勝ち点〈勝ち3点、引き分け1点、負け0点〉
[2]得失点差
[3]総得点数
[4]当該チーム間の対戦成績
[5]同得失点差
[6]同総得点数
[7]抽選
(5) 試合時間は、90分[ハーフタイムのインターバルは15分]とする。
- 12 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
(2) 大会規律委員会の委員長は、(一社)札幌地区サッカー協会第2種委員長とし、委員については委員長が決定する。
(3) 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、直近の本大会1試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会に影響を及ぼさない。なお、繰り返した場合、最低2試合に出場できない。
また、複数チームが出場しているチームの選手については、別に定める。
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。なお、繰り返した場合、最低2試合に出場できない。

- 13 参加申し込み (1) 「参加申込書」「エントリー申込書」に登録できる人数は、引率教員もしくはチーム責任者1名、監督1名、スタッフ3名以内、選手90名以内、マネージャー2名以内とする。ただし、複数チームが出場しているチームの選手については、別に定める。
- (2) 参加チームは、次の各項の申し込み手続きを行うこと。
- ア. 「参加申込書」等のファイルを(一社)札幌地区サッカー協会のホームページよりダウンロードし、必要事項を入力の上、4月5日(木)までに本大会事務局宛にメールにて送信する。
- イ. 押印済みの「参加申込書」を監督会議の際に持参し、受付時に提出する。
- ウ. 大会参加料は、1チームあたり75,000円(税込み)とする。次のいずれかの方法によって納入すること。
- i. 4月14日(日)に開催される監督会議の際に持参し、受付時に提出する。
- ii. 4月15日(月)までに下記の指定口座へ振り込む。
- (銀行名) 北洋銀行 森林公園支店[143]
- (口座名) 札幌地区サッカー協会 第2種委員会 委員長 船木裕一
- (口座番号) 普通預金 0050578
- 14 追加登録 追加登録及び移籍は、次の手続きが完了した時点で出場できる。
- 及び移籍 (1) (公財)日本サッカー協会web登録・移籍手続きをし、(一社)札幌地区サッカー協会に登録料を支払う。手続き(web登録・登録料の支払いともに)は、各節の11日前までに完了させること。
- (2) 大会事務局に「追加登録申込書」をメールにて送信する。メールは、各節の3日前までに送信すること。
- 15 選手移動 複数チームが参加しているチームにおける選手の移動については、別に定める。
- 16 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申し込みの際に記載し、各試合に必ず携行すること。
- (2) ユニフォームの色については、参加申し込み以後の変更は認めない。
- (3) ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、(公財)全国高等学校体育連盟加盟チームは、連盟規程により、チーム役員も含めユニフォームなどの衣類に広告表示することは認めない。
- (4) その他の事項については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に従うものとする。
- 17 監督会議 (1) 日時：2019年4月14日(日)17:00～ (受付は16:30～)
- (2) 会場：札幌龍谷学園高等学校 2階 会議室
- (3) 出席できないチームについては、(一社)札幌地区サッカー協会第2種委員会に委任し欠席することができる。
- 18 審判割り当て 各参加チームに割り当てる。

20 そ の 他 (1) 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、(公財)日本サッカー協会 web登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

(2) 2部と3部の入れ替えについては、別に定める基準によって行う。

(3) 参加選手は、傷害保険等に参加し、大会での傷害に対応すること。

(4) 試合球は、(公財)日本サッカー協会検定球を持ち寄ること。

(5) 会場決定後の試合開催日程表・審判割当表は、大会事務局より連絡する。

(6) 参加申し込み後の棄権は一切認めない。やむを得ない事情で本大会に参加不可能になった場合は、ただちに本大会事務局を通じて(公財)北海道サッカー協会に通知するとともに、文書にて理由書を提出する。その処置については大会規律委員会にて決定する。なお、棄権したチームの試合結果は全て抹消する。

また、一方のチームの事由によって試合の実施ができなかった場合については、ただちに本大会事務局に通知するとともに、文書にて理由書を提出する。その処置については大会規律委員会にて(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に基づき決定する。

(7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会において協議の上で対処する。中断・中止・延期の可能性を留意のこと。

(8) 本大会要項に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上で決定する。

21 附 則 本リーグの運営を円滑にすすめるために実行委員会を置き、業務を遂行する。実行委員会は、(一社)札幌地区サッカー協会第2種委員会内に設置され、第2種委員長および委員長が決定した委員によって運営される。

連 絡 先 本大会事務局

〒060-0004

札幌市中央区北4条西19丁目1番2号

札幌龍谷学園高等学校

船 木 裕 一 気付

TEL 011-631-4386 FAX 011-614-4775

E-mail u18sapporo@yahoo.co.jp